

1. ベルギーの政治動向

(1) 連邦政府、社用車に代わって現金での支給の選択もできるよう義務付ける方針

連邦政府の主要閣僚は、従業員に福利厚生の一環として支給される社用車に代わって、2018 年から現金での支給も選択できるよう企業に義務付ける方針を承認した。経済紙「L' Echo」など複数のメディアが報道した。現金での支給額は、支給された社用車のカタログ価格に基づいて算出されるという。また、社用車との比較において、現金での支給が税制面において、企業と従業員、政府のいずれにとっても負担増とならないようにする方針だという。ベルギーでは社用車の利用が多く、渋滞や大気汚染の一因として指摘されている。(2017 年 7 月 1 日)

(2) ワロン地域で cdH と MR の連立合意成立、政策方針を発表

フランス語系社会党 (PS) の不祥事を受け、中道民主人道主義 (cdH) は同党との連立政権の解消の意向を発表、その後、ワロン地域政府の新政権設立に向けてリベラル政党・改革運動 (MR) と協議を行い、このほど連立で合意した。両党は、新政権のプロジェクトを定めた政策方針を発表。MR のオリビエ・シャステル党首は「倫理と効率性、成果、野心がプロジェクトの核となる」と強調。公営企業における政治家の不祥事が PS との連立解消の原因となったことを踏まえ、透明性の向上や議員の副業・収入の制限、制度改革などを前面に押し出した。また、雇用創出やワロン地域における市民の購買力の向上、省エネの促進などにも言及。ワロン地域の経済回復は「時代遅れの政治によって足を引っ張られていた」との認識を示し、教育機関や先端的な中小企業などを生かした経済回復を目指す意向を示した。(2017 年 7 月 25 日)

(3) 連邦政府、2020 年に法人税率を 25%にまで引き下げる方針

連邦政府は税制や財政、雇用、年金に関する改革案で合意、概要を発表した。法人税については、現行の標準税率 33% (付加税 3%が課税されるため、実際は 33.99%) から、2018 年に標準税率 29%に引き下げ (付加税の税率が 2%に引き下げられるため、実際は 29.58%)、2020 年には 25%とする (付加税は廃止)。また、中小企業向けに課税ベースの 10 万ユーロ以下の部分に対する法人税率を 20%とするとともに、投資控

除を一時的に 8%から 20%に引き上げる。一方、みなし利息控除は、控除対象となる資本額を従来の資本総額から過去 5 年間の資本増額分に限定する。雇用面では、e コマース分野を対象に、深夜および日曜日の労働を 2018 年と 2019 年に限って分野別の労使協定を改定せず、企業の就業規則の改正で可能とする。この他にも、今回の発表には貯蓄口座の利息に対する控除の上限額の引き下げなども含まれている。今後、これらの改革案は法案化され、審議の後に施行される見込み。(2017 年 7 月 26 日)

(4) ワロン地域で新連立政権発足

ワロン地域政府議会で同政府内閣に対する不信任案が可決され、新政権が発足した。これは、フランス語系社会党 (PS) の不祥事を受け、中道民主人道主義 (cdH) が同党との連立政権を解消したことを受けたもので、新政権は cdH とリベラル政党・改革運動 (MR) からなる中道右派政権となった。不信任案可決と同日に、連邦政府で中小企業や農業政策などを担当していたウィリー・ボルシュ首相率いる新政権が発足、経済・産業分野は MR のピエール＝イヴ・ジュオレ経済・産業・研究・イノベーション・デジタル・雇用・研究相が担当する。ワロン地域政府の前政権は、EU とカナダの包括的・経済・貿易協定の署名に最後まで反対するなど、保護主義的な色合いが強かったが、方向転換が期待される。新政権の任期は 2019 年に実施される国政選挙までの約 1 年半となる。(2017 年 7 月 28 日)

2. ベルギーの経済動向

(1) フランダース地域で就業するブリュッセル首都圏地域の在住者が増加

フランダース地域で就業するブリュッセル首都圏地域の在住者は 2016 年末時点で約 5 万人となり、5 年間で 8.3%増加した。フラマン語 (オランダ語) 公共放送 VRT が報じた。逆に、ブリュッセル首都圏地域で就業するフランダース地域の在住者は約 22 万 2,000 人となり、同期間で 5%減少したという。VRT によると、フランダース地域の高齢化に伴い、ブリュッセル首都圏地域の労働者がフランダース地域で就業するケースが増えており、今後もこの傾向は続く見込みだという。また、ブリュッセル首都圏地域の若者のフランダース地域での就業を支援するため、両地域の就業支援機関は協力関係を強化したという。(2017 年 7 月 5 日)

(2) ワロン地域、今年の果物の収穫は「壊滅的」

今年のワロン地域のリンゴや洋ナシ、サクランボなどの果物の収穫は「壊滅的」となる見通しだ。フランス語公共放送 RTBF など国内複数のメディアが報じた。これらの果樹の開花の時期と重なる 4 月に気温が氷点下摂氏 3.5~5 度まで低下したことが原因で、結実が阻害された上、結実した果実も小さく、傷んだものが多いという。リンゴの収穫量は例年の 25~30%、洋ナシは 60~70%、サクランボは 30~40%となる見込みだという。また、従来、ベルギー産の果物の重要な輸出先だったロシアによる禁輸措置や、ポーランド産などの果物との競合により、品薄による価格上昇も望めないという。(2017 年 7 月 7 日)

(3) 高齢化に伴い社会支出が拡大＝連邦政府諮問機関が予測

連邦政府の財政・予算に関する諮問機関、財政高等審議会 (Conseil supérieur des finances) の高齢化検討委員会が年次報告書を発表した。これによると、高齢化に伴い、2060 年の社会支出は対 GDP 比 27.6%となり、2016 年の同 25.3%から 2.3 パーセントポイント上昇するという。特に、年金と医療関連の支出は同期間に対 GDP 比で 4 パーセントポイント上昇、一方、失業手当と家族手当関連の支出は 1.7 パーセントポイント下がるという。社会支出の対 GDP 比は特に 2040 年まで拡大し、2016 年を基準に 3.2 パーセントポイント上昇、2040 年から 2060 年にかけて 0.9 パーセントポイント下がるという。(2017 年 7 月 12 日)

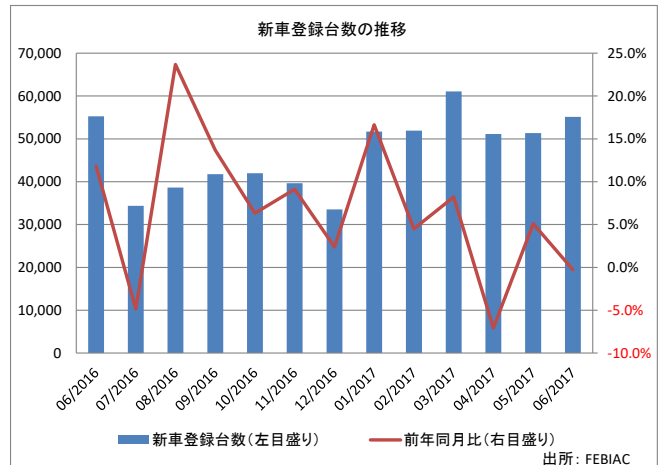
(4) フランダース地域が今後 5 年間のベルギー経済をけん引＝連邦計画局予測

連邦計画局は国内 3 地域政府の統計局と協働し、2022 年までの各地域の経済成長に関する予測を発表した。1995 年から 2015 年にかけて、フランダース地域の経済成長は年平均 2.1%、ワロン地域は同 1.5%、ブリュッセル首都圏地域は同 1.4%となり、ベルギー全体では同 1.8%だった。2016~2018 年にかけてもフランダース地域がベルギー経済をけん引する構図は変わらず、同期の同地域の経済成長率は年平均 1.7%、ワロン地域は 1.3%、ブリュッセル首都圏地域は 1.1%、その後、2019~2022 年にかけてフランダース地域は 1.6%、他の 2 地域は 1.3%となり、地域間の格差はやや縮小する見込み。全地域において、特に企業向けのサービスが経済成長に貢献するという。(2017 年 7 月 13 日)

<月例経済指標>

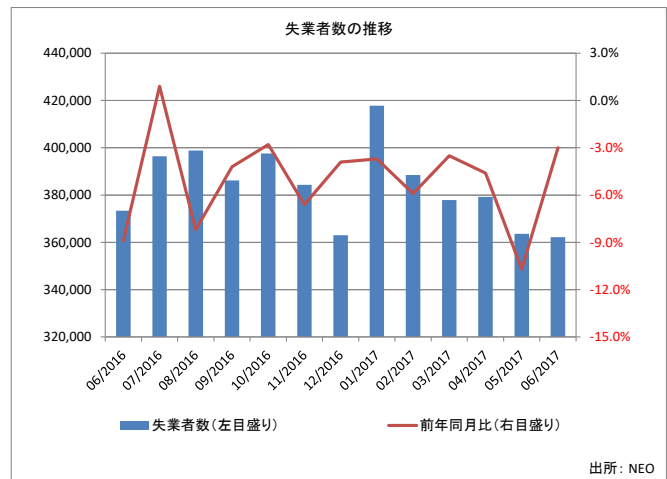
6月の新車登録台数：前年同月比0.28%減

ベルギー自動車工業会（FEBIAC）は、6月の乗用車の新車登録台数は5万5,119台（前年同月比0.28%減）だったと発表した。メーカー別では、ルノーのシェアが11.05%と最も大きく、フォルクスワーゲン（シェア：9.10%）、オペル（同7.63%）が続いた。（2017年7月4日）



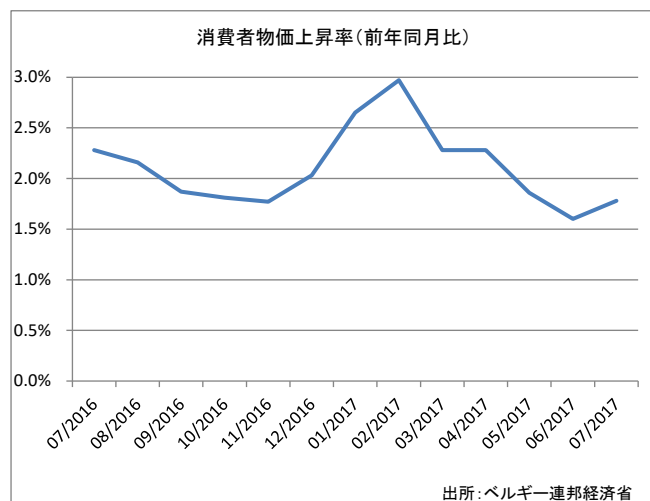
6月の失業手当受給者数：前年同月比3.0%減

国立雇用局（NEO）は、6月の失業手当受給者数が36万2,180人（前年同月比3.0%減）だったと発表した。地域別にみると、フランダース地域が14万9,687人（前年同期とほぼ同じ）、ワロン地域が14万8,281人（同6.2%減）、ブリュッセル首都圏地域が6万4,212人（同2.2%減）だった。（2017年7月26日）



7月のインフレ率：前年同月比1.78%上昇

連邦経済省の発表によると、7月の消費者物価指数は前年同月比で1.78%上昇した。昨年末から2%を超える水準が続いたが、今年5月以来1%台後半で推移している。航空券やホテル、衛生用品、魚介類が値上がりした。一方、野菜、海外ツアー旅行、天然ガスが価格低下の要因となった。（2017年7月28日）



3. ベルギーの産業動向

(1) ワロン地域の流通分野における魅力は欧州 50 地域中第 4 位、国内ではトップ

ワロン地域政府貿易・外国投資振興庁（AWEX）とワロン企業連盟（UWE）などが大手会計事務所プライスウォーターハウス・クーパーズに委託した調査によると、ワロン地域の流通分野における魅力は欧州 50 地域中第 4 位、ベルギー国内の 3 地域中トップだった。この調査は、流通分野における地域の魅力を「市場との近さ」や「労働力」、「コスト」、「インフラ」、「利用可能な土地」などの基準で評価。ワロン地域はドイツのザールラント州、ラインラント・プファルツ州、オランダ南部に次いで第 4 位となった。ブリュッセル首都圏地域は第 6 位、フランダース地域は第 9 位だった。UWE は、「この調査結果は、ワロン地域の流通分野における潜在力を示すのみならず、潜在力を実際のプロジェクトや付加価値、雇用に結び付けるための努力が必要なことも示している」とのコメントを寄せた。（2017 年 7 月 14 日）

(2) パナソニック、ゼテス・インダストリーズの買収を完了

パナソニックは、物流・人物認証とモビリティ・ソリューションを手掛けるゼテス・インダストリーズ（本社：ブリュッセル）の買収を完了したと発表した。パナソニックは、物流を重点領域の一つに位置付けており、倉庫等の省人・省力化に向けた物流ソリューションの強化を打ち出している。ゼテス・インダストリーズが強みを持つ同分野におけるビジネスの拡大促進に加え、ゼテス・インダストリーズのソリューションのグローバル展開の検討も進めているという。（2017 年 7 月 19 日）

(3) 今夏のセール、昨年よりも売上高が縮小

小売り・サービスの産業団体 COMEOS によると、7 月中のセール期間中の売上高は対前年比で 2%縮小した。同団体が会員企業を対象に行った調査によると、セール初日の 7 月 1 日の売上高は前年同日と比較して 15%拡大し、順調な滑り出しを見せていた。しかし、セール開始前の 6 月までの段階で、多くの小売店が仕入れを控えていた上に、売れ行きが順調だったため、7 月からのセール期間中の在庫が少なく、売上高が縮小したという。そのため、COMEOS は「必ずしも悪い売上げではない」としている。（2017 年 7 月 28 日）

4. EUの動向

(1) EU、ユーロ圏の5月の失業率はともに前月から横ばい

EU統計局（ユーロスタット）は、EU28カ国の2017年5月の失業率（季節調整済み）を前月から横ばいの7.8%、ユーロ圏19カ国についても前月と同じ9.3%と発表した。失業者数は、前月と比べてEU全体とユーロ圏でそれぞれ約3万2,000人、約1万6,000人の小幅な減少となった。（2017年7月3日）

(2) 個人データ保護の「充分性認定」取得の好機に一日EU首脳が共同声明―

欧州委員会のジャン＝クロード・ユンケル委員長と安倍晋三首相は、日本とEUの間の個人情報（データ）の保護に関する共同声明を発表した。声明では、相互の法整備を通じて双方の法体系が収れんしたことから、個人情報（データ）保護のレベルについて、信頼感が醸成されつつあることに言及した。EUは日本の「充分性認定」の検討を優先的に実施する方針を示している。ただし、仮に日本がEUから「充分性認定」を取得した場合も、個人データ移転先に日本以外の「充分性認定」が得られていないEU域外国が含まれる場合には、組織単位でそれらの国々へのデータ移転のためにEUが求める対策を講ずる必要がある点には注意が必要だ。（2017年7月6日）

(3) 関税撤廃など高い水準の貿易自由化に合意

―欧州委、日EU・EPAのテキスト案の一部を公開―

欧州委員会は、日EU首脳会談で大枠合意した日EU経済連携協定（EPA）の概要とテキスト案の一部を公開した。これによると、EPAが発効すれば、一部の農林水産品を除いてほとんどの商品で関税は即時撤廃、あるいは所定の関税撤廃期間（最長15年）を経て、撤廃される見通しだ。特に自動車を含む工業品については、最終的には全品目で100%の関税撤廃が実現する。また、コメやノリなどはEU・日本ともに関税削減・撤廃から除外されたほか、豚肉やチーズなどは比較的長期の関税撤廃期間を設定し、日本側で懸念された輸入急増に対するセーフガードも確保した。ただし、投資紛争処理の在り方など協議が継続される分野も残り、双方の批准手続きもあるため、EPA発効まで時間がかかりそうだ。（2017年7月6日）

(4) 日本とEU、EPAで大枠合意―欧州産業界は保護主義への対抗措置として評価―

欧州理事会（EU首脳会議）のドナルド・トゥスク常任議長は、ブリュッセルを訪問した安倍晋三首相との首脳会談で、日EU経済連携協定（EPA）について大枠合意したと発表した。世界で保護主義が台頭する中、日本とEUが自由貿易を志向する姿勢を明確

に打ち出し、7月7日からハンブルクで開催される G20 サミット参加国へのメッセージにしたいと考えた。ビジネスヨーロッパ（欧州産業連盟）は「規制協力」を通じた非関税障壁撤廃に強い期待感を示した。今後も、残る課題についての交渉は続き、最終合意の後、協定文の確定と翻訳作業、双方の議会での批准手続きなどを経て、日 EU・EPA が発効する見通した。（2017年7月6日）

(5) 欧州の農業協同組合・生産者団体、日 EU・EPA 大枠合意を歓迎

－家族経営など日 EU の農業に共通点との認識示す－

欧州最大の農業協同組合・農業生産者団体である COPA—COGECA は、日 EU 経済連携協定（EPA）の大枠合意を受けて、「EU の畜産業・ワイン部門にプラス効果」が期待できるとする声明を発表した。その中で、EU と日本の農業は、高付加価値志向で、安全性重視、家族経営に支えられているなど共通点があり、EPA は双方にとってプラスとの認識を示した。また同団体は、食品流通事業者系の欧州農産品貿易連絡委員会（CELCAA）およびフード・ドリンク・ヨーロッパとともに、EPA 大枠合意を歓迎する声明を発表している。（2017年7月6日）

(6) 欧州委首席交渉官、「ハードブレグジット」に備え準備呼び掛け

－中小企業経営者や労組、消費者団体などの代表を前に－

欧州委員会で英国の EU 離脱（ブレグジット）交渉の総責任者を務めるミシェル・バルニエ首席交渉官は、EU の諮問機関である欧州経済社会評議会（EESC）の総会で、中小企業経営者や労働組合、消費者など各種団体の代表を前に「ハードブレグジット」も視野に「今から準備すべき」と訴えた。同首席交渉官は、EU の交渉ガイドラインの原則に終始し、自動車と金融など戦略的な特定産業について例外的に EU 単一市場へのアクセスを認めるなど、産業を絞った「セクターアプローチ」を完全否定した。（2017年7月6日）

(7) EU・カナダ CETA、9月21日から暫定適用－ハンブルクでの G20 首脳会議が後押し－

欧州委員会は、EU がカナダと 2016 年 10 月 30 日に調印した「包括的経済貿易協定（CETA）」を 9 月 21 日から暫定適用することでカナダと合意したと発表した。6 日の日本との経済連携協定（EPA）の大枠合意に続き、自由貿易を推進する強い姿勢を打ち出した。ただ、正式な発効には全 EU 加盟国の議会での批准が必要だ。地域政府が批准権限を握るベルギーでは、調印承認をめぐるワロン地域政府の反対で混乱した経緯もあ

り、CETA 発効に向けた動きは将来の日 EU・EPA の批准手続きの試金石ともなりそうだ。
(2017 年 7 月 8 日)

(8) 個人データ保護で日 EU 間の枠組み構築へ高まる機運

日本と EU の間の個人情報（データ）保護やその相互移転に関して、円滑な枠組みを構築することに官民の機運が高まっている。ブリュッセルで開催された日 EU の企業関係者が集うビジネスラウンドテーブルや政府間対話において、双方向のデータ移転を円滑化する枠組みの早期構築を後押しする発言が相次いだ。今後、日本の個人情報保護委員会と欧州委員会司法総局が中心となり、2018 年の早い時期の合意実現を目指して、さらに具体的な調整を進めていくことになる。(2017 年 7 月 11 日)

(9) EU 司法裁判所管轄権などの考えが明らかに

－英政府、3 種類のポジションペーパーを公表－

EU 離脱省は、17 日からの交渉第 2 ラウンドを前に、EU 離脱（ブレグジット）交渉における論点のうち 3 種類のポジションペーパーを公表した。中でも、EU 離脱日前に生じた英国関連案件であっても、EU 離脱日以降に提訴される場合、EU 司法裁判所（CJEU）の司法管轄を認めないとする考え方などが示された。(2017 年 7 月 13 日)

(10) 欧州委、違法伐採対策について日 EU・EPA でも配慮

－国際環境 NGO への回答書で立場表明－

欧州委員会は、日本と大枠合意に達した日 EU 経済連携協定（EPA）でも、森林破壊につながる違法伐採問題の対策について適切に配慮しているとの立場を明らかにした。NGO の環境監視機構（EIA）への回答の中で示されたもので、欧州委は、同 EPA には「貿易と持続可能な開発」条項があり、第三国経由の取引を含めた違法伐採への対策も盛り込まれるとしている。ただし、日本の「クリーンウッド法」で導入された「合法伐採木材の取引事業者登録制度」について、最終的に「任意アプローチ」が採用されたことには「誠に残念」と付言している。(2017 年 7 月 19 日)

(11) 電子商取引関連団体、3～5 年の移行期間導入を要請

－ブレグジットに向けた意見書を公開－

欧州の個人消費者向け（BtoC）を中心とする電子商取引関連事業者で構成される欧州 e コマース・オムニチャンネル事業者協会（EMOTA）は、英国の EU 離脱（ブレグジット）を念頭に同産業としての意見書を公開した。ブレグジットに伴う関税や通関手続きの復

活はウェブショップなどを営む中小事業者の経営に深刻な影響を及ぼし、市場の混乱を避けるためには3～5年の移行期間の導入が必要と指摘した。(2017年7月19日)

(12) 日 EU・EPA の鉄道分野における交渉成果を強調－欧州委、UNIFE に回答書－

欧州委員会は、欧州鉄道産業連合 (UNIFE) のフィリップ・シトロエン会長宛てに書簡を送り、これまでの日 EU 経済連携協定 (EPA) 交渉の取り組みと成果を報告した。それによると、UNIFE の要望事項のほぼ全てについて合意し、同 EPA の政府調達分野に関わる合意履行状況を検証する枠組みの導入にも成功したと成果を強調した。中でも、EU が長らく日本の鉄道市場への参入障壁と見なしてきた特例措置撤廃が重要としている。(2017年7月19日)

(13) バルニエ首席交渉官、英国に明確な姿勢を迫る－ブレグジットの第2回交渉が終了－

欧州委員会のミシェル・バルニエ首席交渉官は、英国の EU 離脱 (ブレグジット) をめぐる第2回交渉を終えて記者会見に臨み、交渉の進捗状況に不満を漏らした。EU 側が最も重視する「双方市民の権利保護」についての見解の相違は、交渉作業部会が論点表を作成して調整を試みたが、この溝が埋まるには相当の時間がかかる見通しだ。対 EU 債務履行の問題と同様に、バルニエ首席交渉官は英国政府に具体的な対応を迫る姿勢を強めている。(2017年7月20日)

(14) 欧州議会が声明、2019年選挙に気をもむ

－第2回ブレグジット交渉で「本格的交渉入り」と認識－

欧州委員会のミシェル・バルニエ首席交渉官 [英国の EU 離脱 (ブレグジット) 交渉責任者] は、欧州議会ブレグジット問題対策チームに第2回ブレグジット交渉結果について報告、「本格的交渉入り」したとの認識を示した。2019年半ばに欧州議会選挙を控える事情から、欧州議会側は「速やかに具体的協議を進める必要性」について言及。EU が、英国との将来関係に関する協議開始の条件とする「優先する重要課題についての十分な進展」の定義を明確にすべきだとの考えを示した。(2017年7月25日)

(15) 欧州委、ポーランドに対する制裁手続きを開始

－「司法権の独立」脅かす司法制度改革を問題視－

欧州委員会は、ポーランド政府が裁判官の人事権などを法相に認めるなど、「法の支配」と「司法権の独立」を脅かす司法改革を進めていることを問題視し、同国の EU 加盟国としての義務不履行に対する制裁手続きを開始したと発表した。欧州委のジャン＝

クロード・ユンケル委員長は、EU におけるポーランドの議決権停止を含めた、厳しい措置を辞さない姿勢を示している。(2017年7月29日)

<特集ページ開設のご案内>

日本貿易振興機構（ジェトロ）では、日 EU 経済連携協定（EPA）についての特集ページを開設しました。EU は日本にとって、輸出の約 11%、輸入の約 12%を占める重要な貿易相手です。投資関係で見ても、EU は米国に次ぐ第 2 位の投資先、かつ、第 1 位の投資元であり、日本と EU は貿易投資に関して緊密な関係を築いています。日 EU・EPA により、相互の企業にとってよりよいビジネス環境が整備され、積極的に活用することで日本企業にとってビジネスチャンスの拡大が期待されます。

以下、特集ページにて日 EU・EPA に関する情報を随時提供しております。ご参照ください。

<https://www.jetro.go.jp/world/europe/eu/epa/>

『ベルギー日本人会商工委員会ビジネスセミナー案内送付のお知らせ』

日本人会商工委員会と日本貿易振興機構（ジェトロ）ブリュッセル事務所は、労務・法務、会計、政策動向、経済情勢など皆様のビジネスに関連するテーマを題材にしたビジネスセミナーを年に 4 回開催しています。日本人会会員企業の方は無料で本セミナーにご参加いただけます。案内状の送付を希望される方は、belinfo@jetro.go.jp までメールアドレスをご連絡ください。